

第4章 明治後期・大正期における「西南型」農村における農事改良と農民の教育と学習  
一愛媛県温泉郡余土村を事例として一

## 第1節 明治期の余土村の農事改良

明治以降、わが国農業は紆余曲折はありながらも高い生産力を実現してきた。近代日本において稲作生産力の増収が実現された背景として、「日本社会・農業生産における米の位置の特殊性、日本の自然条件と水田稲作の特殊性」といった社会的・自然的条件の他に官民が一体となった稲作生産技術の発展によるものであるということが指摘されている<sup>1)</sup>。戦前期における稲作技術の中核とする農業指導については、官僚的な上からの一方的指導の性格が強かったことが指摘されている<sup>2)</sup>。たしかに、日露戦争期のいわゆるサーベル農政に象徴されるような強圧的な農事改良施策が実施されたこともあった。しかし戦前期の農事改良が常にこうした強圧的なやり方で行われていた訳ではなかった。明治30年代以降、各地に農事試験場が設置されるにともない、農事試験場で開発・改良された技術を導入するケースが多くなるが、そのような場合でも、そうした技術を直接受け入れていったというよりも、各村の指導者が試作した上で、その地域に適合する技術を導入するということが行われていた。また、在地の篤農による自主的な技術開発も行われていた。こうした新しい技術の導入や開発に積極的に取り組んだ村の指導者のなかには、新しい技術を村内に普及するために農事研究会、農事講習会等の教育活動に取り組む者もいた。

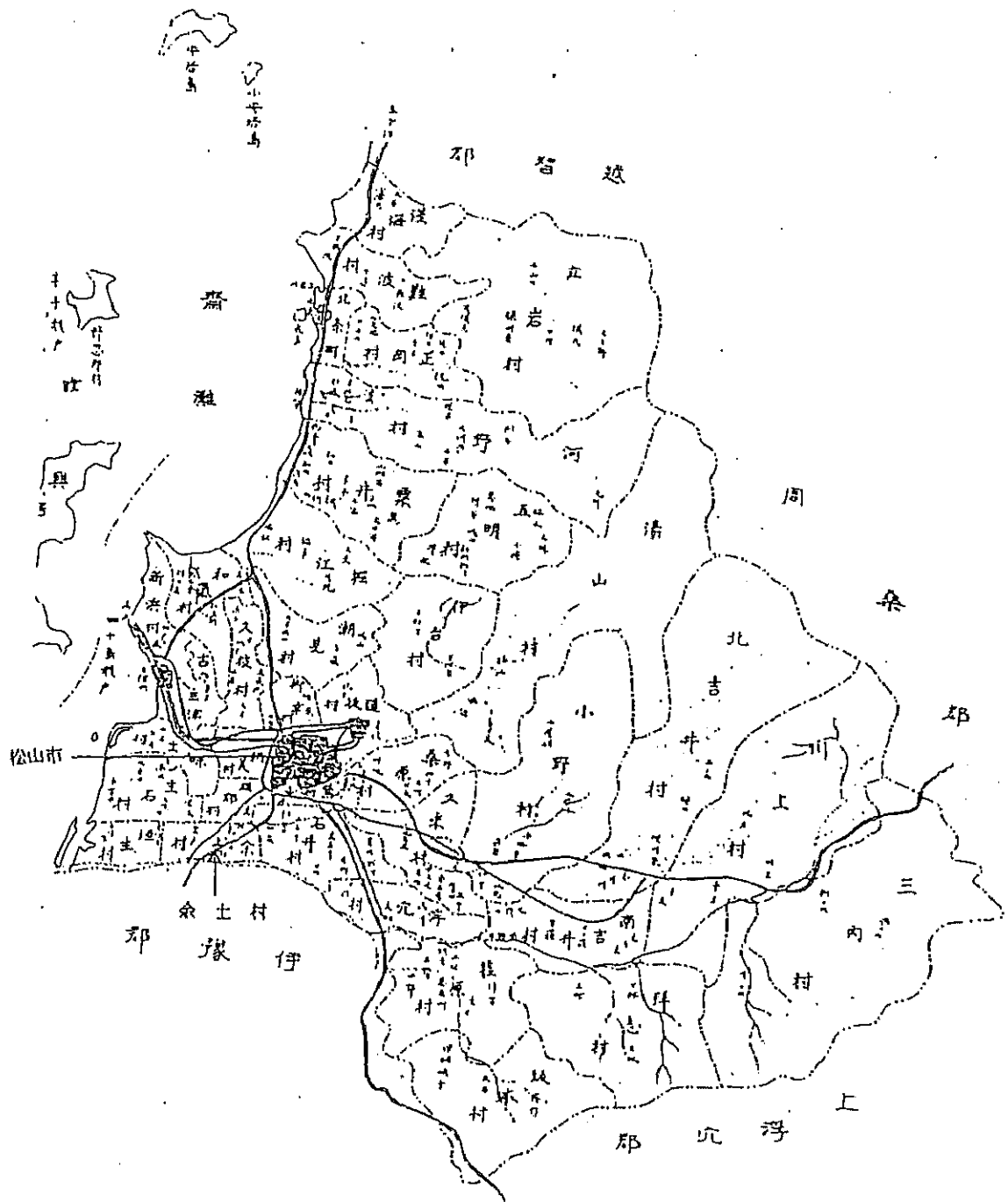
本章では、明治30年代以降の農民の農事改良への取り組みと農民の教育・学習活動について、西南型農村の場合を愛媛県温泉郡余土村<sup>3)</sup>を事例に検討することにした。余土村は松山平野を流れる重信川流域の中央部に位置し、松山市から西南に一里ほど離れた水田農村である（図4-1、図4-2参照）。

本章で余土村を事例として取り上げる理由は、表4-1に示したように余土村は明治23年から昭和15（1940）年までの反当たりの米の収量は全国平均はもちろん、愛媛県内でも有数の米作地帯である温泉郡の平均と比べても高い生産力を維持していたのである。このような高い米作生産力をもたらした背後には、余土村で展開された農事改良とそれを受容するための農民の教育・学習活動があったのである。

余土村については、すでに下記にあげた農業史や行政史研究者による研究において、それぞれの視角から取り上げられている。



図4-2 余土村の位置



余土村の位置を明示するため、余土村と松山市の地名を原図に加筆した。

松田卯太郎『新編 温泉郡誌』1916（大正5）年より再掲載。

表4-1

## 稲作反収の推移

(単位:石)

	余土村	温泉郡	愛媛県	全国
明治23年	2.05		1.51	1.57
24				1.38
25	1.95		1.57	1.50
26				1.34
27	2.15		1.07	1.53
28				1.44
29	1.60		1.32	1.30
30				1.19
31	2.60		1.70	1.68
32				1.40
33	2.03		1.34	1.47
34				1.65
35	2.20		1.39	1.30
36		2.01	1.88	1.62
37	2.75	2.22	2.03	1.79
38				1.33
39	2.65	1.98	1.80	1.60
40		2.17	1.85	1.69
41	2.96	2.44	1.98	1.78
42		2.47	1.95	1.79
43	2.41	2.39	1.81	1.58
44		2.51	2.01	1.74
大正1	2.53	2.45	1.94	1.67
2		2.61	2.11	1.66
3	2.86	2.54	2.10	1.88
4		2.31	1.91	1.83
5	2.78	2.63	2.26	1.90
6	2.63	2.35	2.01	1.77
7	2.50	2.38	1.94	1.77
8	3.06	2.80	2.42	1.96
9	2.92	2.67	2.32	2.02
10	2.70	2.44	2.14	1.76
11	2.61	2.55	2.31	1.93
12	2.79	2.40	2.01	1.76
13	2.15	2.04	1.97	1.82
14	2.52	2.33	2.10	1.89
昭和1	2.45	2.21	2.05	1.76
2	2.97	2.53	2.15	1.96
3	2.56	2.29	2.00	
4	2.90	2.35	2.07	
5	3.25	2.55	2.35	
6	2.40	2.09	1.81	
7	2.92	2.48	2.30	
8	3.07	2.60	2.49	
9	2.34	1.34	1.48	
10	2.27	2.19	2.01	
11	2.38	2.38	2.22	
12	2.75	2.49	2.19	
13	2.42	2.40	2.10	
14	—	1.98	1.87	
15	2.55	2.27	1.99	

『愛媛県統計概要』(明治36年~昭和15年、ただし明治38年は欠)より作成。  
 ただし、明治35(1902)年までのデータは武田勉「明治後期、瀬戸内一農村にお  
 ける農民層の分化」(『農業総合研究』17巻4号)による。余土村については、  
 大正3(1914)年までのデータは前掲武田論文による。余土村の昭和14(1939)年  
 のデータは不明。  
 全国データは、『日本経済統計総覧』(朝日新聞社、昭和5年)より作成。

武田勉「明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化—伊予絨副業の展開と関連して—」

『農業総合研究』17巻4号、昭和38（1963）年。

石川一三夫「明治後期・大正期のいわゆる模範的農村自治—愛媛県温泉郡（舊）余土

村の事例—」『法制史研究』22号、昭和47（1972）年。

佐々木豊「森恒太郎の村是調査の思想—余土村是調査の担い手たち（1）」『農村研究』

35号、昭和47（1972）年。

佐々木豊「村是運動と地方老農層—余土村是調査の担い手たち（2）」『農村研究』38

号、昭和49（1974）年。

武田論文は、明治後期のわが国産業資本主義確立期において、資本主義的商品経済の農村浸透に応じ、瀬戸内純農村であった余土村が如何にそれに包摂され、変貌を余儀なくされたかを見ようとしたものである。余土村では、農村家内工業として発展した伊予絨の商品化の進展にともなって村内の農民層の分解が進み、その結果として、大正期以降、余土村では中農層が農業生産の推進者となっていったことを明らかにしている。

石川論文は、明治後期以降のわが国地方制度は、地方改良運動を始めとしていわゆる官制的な農村「自治」振興策（農村の自力更生策）を絶えず伴っており、戦前期の地方制度史を研究する上で農村「自治」振興策は欠かすことのできない重要な研究対象であるという問題意識から、模範的農村「自治」の事例として余土村を取りあげている。石川論文では、明治後期から大正期にかけて、余土村の村政担当者が国家的要請にこたえつつ、「自治行政」上の課題を如何に遂行していったかを明らかにしている。

佐々木論文は、村是調査の発想を忠実に生かし村是の具体化を進めていった余土村是調査を例にとって、その担い手であった森恒太郎、鶴本房五郎らの指導的人物の発想、行動を検討したものである。佐々木論文は、余土村是の中核に農事改良があることを明らかにし、その具体的な展開をあとづけている。しかし、余土村の農事改良を支えた村民の教育・学習活動については解明されていない。

これらの先行研究は、農業史、行政史の立場から余土村の実態の解明とそこに内在する問題を明らかにしているが、余土村民が農事改良を意図して展開した教育・学習活動については十分に解明されているとはいえない。

明治以降、第一次世界大戦までの約50年間は稲作技術史からみると「明治農法」の形成過程としてとらえられる。明治農法とは、「老農」によって開発された稲作の諸技術をベー

スとして、わが国の農業に適合できる科学的技術を摂取して形成された農法である。明治農法は「乾田馬耕」「深耕多肥」「多肥多労」という3つの系列として展開し、次第に統一されて多肥・集約農法を構成していった<sup>4)</sup>。

本章では、余土村における1) 耕地基盤の改良(乾田化)による深耕技術の普及活動、2) 栽培技術の導入と普及活動を明らかにし、そのような活動の背後に余土村民の農事改良にかかわる教育・学習活動があったことを明らかにする。

### 1. 余土村の耕地基盤の改良と深耕技術の普及活動

余土村では、明治20年代から土地改良が実施されているが、明治43年から大正2年にかけて愛媛県内で最も早く村レベルでの耕地整理工事を完成させた<sup>5)</sup>。この事業によって、「不毛地を開拓し水田を熟田とし耕作道路の整然、面積の均一、区画の整正、灌排水の便等実に利する所尠ならず従って一作毛田地は全村を通じて忽ち20町未滿に激減し一田区の面積平均一段二畝内外となり」<sup>6)</sup>という成果をもたらしたのである。

こうした基盤整備の進展にともなって、畜力を利用した深耕化が可能となった。しかし明治30(1897)年頃までは、深耕化は「技術の不熟練なりしと、また其の多くが賃鋤きに任せるが為め勢い深耕を得なかつた」<sup>7)</sup>という状況であった。しかし、「殊に近時耕夫勞銀の騰貴に従い益々此技術の貴重なるを感ず、本村は此の技術練習の目的を以て明治34(1901)年より競犁会なるものを起し」、牛耕による深耕技術の向上、普及を目指す活動が本格化するのである。明治34(1901)年以降、表4-2に示したように競犁会が実施されている。

表4-2 余土村民を対象とした競犁会

開催年月日	競犁会名(開催農会)
明治34年5月	第1回競犁会(余土村農会)
明治35年5月12日	第2回競犁会(余土村農会)
明治42年4月23日	第10回競犁会(余土村農会)
明治44年4月5日	第12回競犁会(余土村農会)
明治44年11月16日~12月5日	競犁会(温泉郡農会)
大正元年11月~12月	競犁会(温泉郡農会)

『愛媛県農会報』第26号(明治34年6月15日)pp.28-29,  
 第38号(明治35年6月15日)p.31,第86号(明治42年5月20日)p.14,  
 第109号(明治44年4月20日)p.27,第117号(明治44年12月20日)p.28,  
 第130号(大正2年1月20日)p.14より作成。

競犁会では「毎年犁手廿名を募り鋤犁の競技をなさしむ。審査の標準は深淺、形状、遲速、耕牛役使の4項目とす」<sup>8)</sup> という内容であった。開会当日には「村民は老幼を問はず、その競技を參觀するもの多し、(中略)村内の青年は其月桂冠を得んとて常に鋤犁の法を研究し、其技術の練習を怠らざるを以て村内に於ける一般の耕鋤は著しく進歩し」という効果をもたらしたのである。

## 2. 余土村への栽培技術の導入と普及

余土村では、種子の塩水選<sup>9)</sup> は明治25年頃より実行が奨励されていたが、「農業者の常として新しきを厭ひ、古きに親しむの陋習を脱し難きを以て一時に之を勵行するを得ざりしが、順次其効果あるを認め明治33年に至りて普く之を行に至り」<sup>10)</sup> という状況であった。

また、正条植<sup>11)</sup> も明治31年頃より鶴本多次郎、房五郎父子によって正条植器(定規)が考案され奨励された。村内では、「始めは定規の取扱に不慣れの為非常に手間取りしを以て兎や角の非難ありしも、漸次その技術を習熟し且つ効果の顯著なるを認むると共に競ふて之を実行し、明治38年県令を以て強制せられし頃は既に全村に普及し他村の模範となれり」<sup>12)</sup> というほどに普及したのであった。村内の苗代の形状も明治33年より短冊形<sup>13)</sup> に改められた。

このように余土村は図4-3に示したように、明治農法の骨格となる稲作技術が愛媛県内で比較的早く導入され、普及していった村であった。余土村で、何故そのようなことが可能であったのか。そのことを次に検討することにしよう。

## 3. 余土村への明治農法の導入・普及と農民の学習

その要因の1つとして考えられることは、村内外で開催された農事講習会等に村民が参加し、県農会や県農事試験場の技術者が普及しようとした新しい農事改良上の知識や技術を学んでいたということである。表4-3に示した農事講習会等では、農会や農事試験場の技師、技手が講師をつとめている。これらの講習会では二化螟虫等の害虫防除を意図して繰り返し「害虫駆除防止」が取り上げられているが、このテーマからみて害虫駆除防止策として短冊苗代や正条植が奨励されたと思われる。

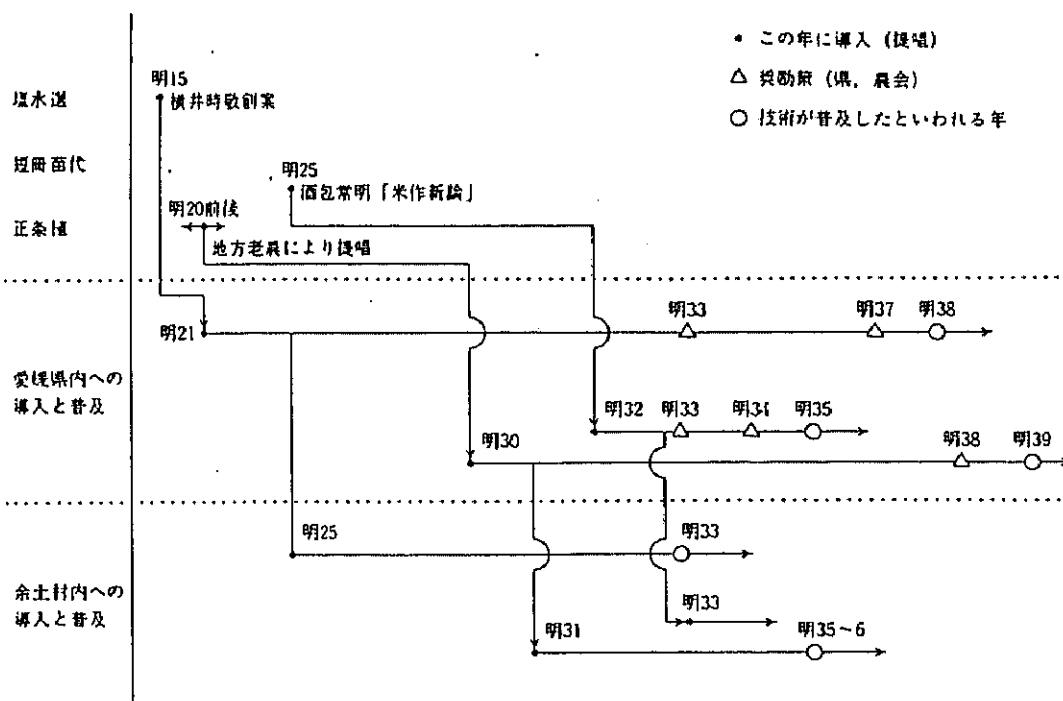
また、余土村の青年会員によって組織されていた農事実習会の役割も見逃すことはでき



ない。この会は明治34（1901）年に設置されたもので、村の老農によって指導された農事改良の団体であった。この会は4反余歩の実習田地を持ち、ここで試験的に新しい技術を導入した米麦作を行うなど、実際的な技術習得の活動が行われた。下記の資料に示すように、農事実習会員は深耕技術や正条植などの栽培技術の普及者であった。

「本会における農事実習の如き為には村内の農事改良に及ぼしたる影響少なしとせず。第一村内一般の鋤犁方法に一大改良を加えたと挿秧に定規を用いるもの多きを加え、害虫の駆除より除草の方法等著しき進歩を来したり。五十名の青年が自ら進んで来て之を行い、帰って家に勉るの結果他の村民の之か頻に習ふもの多きの致す所なり。」<sup>14)</sup>

図4-3 余土村への栽培技術の導入と普及



『愛媛県史—社会経済—』（昭和61年）と『余土村事績一斑』（明治44年）より作成。

表4-3

余土村民が参加した農事講習会

開催年月日・ (期間)	講習会の名称	余土村参加者 (参加者総数)	講義テーマ、講師等
明治32年 9月17日 (2週間)	温泉郡農会農事講習会	5名(24名)	実地米麦改良作法等 県技師、県養蚕講習所長
33年 9月 1日 ～ 15日	温泉郡農事短期講習会	4名(70名)	土壌、肥料、植物生理、稲作栽培法、害虫駆除防止法 県農事試験場技師他
34年 6月 8日	巡回講話	10 余名	苗代田害虫駆除予防 (余土村役場で開催)
34年 7月10日 ～ 24日	温泉郡農事短期講習会	(60名)	郡農会技師、郡農事巡回教師、煤虫被害稲刈取器発明者(福岡県人) (余土村役場で開催)
35年 1月 8日 ～ 23日	温泉郡農事短期講習会	2名(66名)	肥料、土壌、病害、稲作及び栽培汎論、 作物害虫予防駆除、県農会技師、技師、郡農会技師
36年 1月 5日 ～ 19日	温泉郡農事短期講習会	2名(16名)	農業汎論、肥料篇、作物病害、栽培及び土壌、害虫 県農会技師、技師、郡農会技師
36年 2月21日	村農会第1回農事短期講習会	45名	修得授与式 出席者：県農会技師、県農事試験場技師、技師
37年 3月13日 ～ 4月11日	農事長期講習会	2名(68名)	作物病害及び愛媛県農事改良法、県農会技師 作物汎論 県農会技師 米作法、柑橘栽培法及び養鶏法 県農会技師
38年 2月16日 ～ 3月 2日	温泉郡農事短期講習会	1名(53名)	県農会技師
42年 3月17日 18日	温泉郡稲葉枯病研究会	1名	稲作に関する病虫害の駆除予防につき体験交換
45年 3月12日 ～ 15日	高等農事講習会	7名(280余名)	愛知県農林学校校長(山崎延吉) 農村の訓練
大正 2年度	短期農事講習会	( 61名)	肥料 (余土村で開催)
3年 1月 4日 ～ 10日	特別短期農事講習会	余土村民61名	稲作改良その他、県農会技師
4年度	短期農事講習会	(104名)	堆肥製造、(余土村開催)
5年 2月 8日 ～ 10日	青年会員農事講習会	12名(217名)	青年修養、稲作の選種、二化螟虫の水殺法 県農会技師、県農事試験場長、高技師

『愛媛県農会報』 第 6号(明治32年10月15日)、第18号(明治33年10月15日)  
 第27号(明治34年 7月15日)、第29号(明治34年 9月15日)  
 第35号(明治35年 3月15日)、第46号(明治36年 2月15日)  
 第47号(明治36年 3月15日)、第61号(明治37年 5月15日)  
 第73号(明治38年 4月15日)、第85号(明治42年 4月20日)  
 第121号(明治45年 4月20日)、第142号(大正3年1月20日)  
 第148号(大正3年7月20日)、第166号(大正5年 2月24日)  
 第171号(大正5年 7月20日)より作成。

第2に考えられることは、余土村では県内外に村民を派遣し体験的な学習を行わせていたことである。表4-4は、余土村民が行った県内外の農業施設、機関や他町村への視察活動を示したものである。視察に参加した農民は、視察先の先進的な技術や経営から多くを学んだことが十分に考えられる。そのような技術や経営は、視察者を通じて村内に伝えられていったと思われる。

例えば、明治32(1899)年に視察が予定されたいた「村農会代表農事視察」では、視察事項が「視察標準」としてあらかじめ用意されて、それに従って2名の視察委員は視察を行なうことになっていた。「視察標準」の内容は次のようなものであった。

「各地作配の模様を精密調査して彼の長を取り我が短を補ふの目的なるを以て、何れの方面よりするも此目的を完成すべきこと。故に視察員は精神的微妙の働きを要すること。

(中略) 稲作に就ては現に作付なきを以て、目下苗代の景況と一毛作田の実況等を取調べ、其他は各地の老農に就て聞き取ること。(中略) (農商務章農事試験場一引用者) 四国支場にては、特に米麥作の病虫害予防駆除法、米麥作播種量の適當なるもの、各種製造肥料中分析の結果三要素の数量、株数試験中良好の成績を得たる稲一坪に対する株数、斬新の学理を以て実地に應用して成績善良のもの等、種々問合せをなし且つ參觀視察をなす筈なりと。」<sup>15)</sup>

表4-4 余土村民の農事視察活動

視察年月	視察団体	視察事項(視察地)
明治32年(予定)	村農会農事視察委員(2名)	麦作の実況、苗代の景況、(県内、香川県、徳島県、農商務省農事試験場四国支場)
42年 5月	温泉郡農会団体視察 150名(余土村参加者13名)	香川、大阪、奈良、京都、兵庫、岡山各県の農事試験場農学校、耕地整理事業、共同事業等
43年10月	温泉郡農会第2回団体視察 89名(余土村参加者 8名)	鹿児島、熊本、福岡、佐賀、長崎、大分の各県における産業状態の視察並びに名所舊跡観覧
大正	7年 5月 5日	郡農会主催県外視察参加者推薦
	9月21日	村農会主催
8年 5月 5日	村農会主催 15名	香川県地方麦作視察 農事団体視察(視察先不明)
9年 8月12日	村農会主催	郡内農家の視察
9月30日	村農会主催	郡内農家の視察
10年 5月	温泉郡農会主催県外農事視察団 2名(余土村参加者 1名)	岡山県、兵庫県・倉敷大原農場、農業用動力利用状況等
7月 8日	村農会主催	東中島へ農事団体視察 農事団体視察(視察先不明)
11年 5月 3日	村農会主催	村内の精農家を遺族して広島地方農事視察 農事団体視察(視察先不明)
12年 4月 6日	村農会主催	福岡、熊本県地方の優良町村及び農事視察 北温地方および農事試験場、農学校等の視察
14年 4月18日	村農会主催 16名	大分、福岡、熊本県地方へ農事視察

『愛媛県農会報』第2号(明治32年 6月15日)、第87号(明治42年 6月20日)、第104号(明治43年11月20日)、  
『愛媛農会時報』第225号(大正10年 5月25日)、余土村農会『会務報告』(大正7年度～14年度)より作成。

青年会の活動にも同様なことが見られる。青年会でも毎年2名を1週間の予定で視察に派遣している。視察者が帰任すると、会員総会を開催して報告が行われた。視察の効果について余土村第2代目の村長であった玉井春太郎は「農事視察委員は僅々2名なるか故に此等

視察上の利益は此少数者に止まり、未だ一般会員に向かつては直接の利益を認めがたしと雖ども、間接には此等か本村農業改良の上に預りて力ある事は確信する處なり、今日我村か県下事業界に於て一異彩を放つに至りしも、之れ其の一因なるを疑わざるなり」<sup>16)</sup>とその効果を認めていた。

第3に、表4-5に示した作毛品評会、競作会や先に示した競犁会（表4-2）のような稲作技術の優秀さを競う行事が村を上げて行われたことも無視できないであろう。これらの行事に向けて、多くの村民が稲作技術の向上に努めたと思われる。また、このような行事を見学した農民が優れた技術を各自の稲作経営に導入していったことが考えられる。

表4-5 余土村の作毛品評会一覧

開催年月	品評会の種類	品評会の内容
明治34年 1月 7日	村農会第13回麦作 第14回苗代 第15回稲作 品評会褒状授与式	参加人数 麦作 320人 苗代 305人 稲作 320人
36年 3月15日	第21回作毛品評会褒状授与式	稲作 1等 1人、2等 3人、3等 37人 麦作 1等 1人、3等 22人 苗代 1等 1人、2等 3人、3等 19人 1等 2人、2等 15人、3等 18人 1等 4人、2等 6人、3等 12人、4等 15人 賞品としては人道肥料其他農具等を授与せり
42年12月19日	第 2回稲競作会	
43年12月19日	稲競作会	
44年 3月 7日	温泉郡農会第 5回産米品評会褒状授与式	北條町、余土村、浮穴村優良町村として褒旗を授与
大正 2年 3月30日	温泉郡農会第 7回米作品評会褒状授与式	既に 3回の褒旗を受領したる余土村、浮穴村の 2か村に対しては其優秀なる成績を表彰するため特に老功記章を授与
4年 1月22日	稲作多収復品評会褒賞授与式 (県農会主催)	余土村民 2等賞 4人、3等賞 2人
6年 6月29日	村内共同苗代品評会	以下余土村農会報掲載事項
11月26日	温泉郡農会主催堆肥品評会	
7年 6月30日	共同苗代品評会	
8年 2月23日	大正 7年度共同苗代品評会、共同移植精農者、害虫駆除督励者褒状授与及び表彰式	
8年 6月27日	共同苗代品評会	1等 2名、2等 4名、3等 4名、4等 7名
11月23日	堆肥肥料品評会	
12月 9日	麦収穫品評会受賞者へ通知	
9年 3月 1日	共同苗代品評会、麦作品評会、米作増収品評会褒状授与及精農勤労者の表彰式	
5月24日	麦多収復品評会	
6月26日	共同苗代品評会	
11月 5日	米作多収復品評会	
25日	競犁会	対象：青年会会員 1等 1人、2等 2人、3等 3人 4等 4人
12月 6日	郡主催麦多収復品評会受賞者へ通知	
10年 3月15日	共同苗代品評会、米麦作多収復品等の褒状授与及精農勤労者の表彰式	
6月 3日	郡農会主催の共同苗代品評会へ出品	
11月 5日	米作品評会	
26日	競犁会	青年会員
11年 3月13日	共同苗代、米作品評会褒状授与式兼テ勤労者精農者の表彰式	
13年 5月21日	郡農会主催の紫雲英品評会	
12月23日	郡農会園芸品評会	蔬菜十数点出品
14年 4月24日	自作農架奨励会	

『愛媛県農会報』 第 22 号 (明治34年 2月15日)、第 47号 (明治36年 3月15日)、  
第 94 号 (明治43年 1月20日)、第 107号 (明治44年 2月20日)、  
第133 号 (大正 2年 4月20日)、第 155号 (大正 4年 2月20日)、  
『余土村農会会務報告』 (大正 7年度～昭和 2年度) より作成。

## 第2節 大正中期以降の農事改良の動向

### 1. 農業補習学校による農事改良と副業の開発

大正中期以降の余土村の農事改良は、大正7（1918）年に余土尋常高等小学校（以下、余土小学校と略す）に併設された農業補習学校を抜きに語ることはできない。余土農業補習学校は、余土村の農事改良センター的役割を担っていた。

稲作についてみると<sup>17)</sup>、「毎年3畝の水田に新しい品種を栽培して、坪狩の結果優良なるものを翌年栽培適応試験をなし、農会補習学校共同し村内の有志立会の上坪狩を行い、其結果優良なときは村内有志及び補習生に配布試作せしむ」ということが行われていた。例えば、大正12（1923）年に道後中稲栽培の結果成績が優良であったので3石余を村内希望者へ配布し、その結果、「本村水田360町歩の内約6、70町歩の栽培面積をみる盛況である」というほどに普及したのである。このように農業補習学校は、新しい品種の導入・普及の拠点となっていたのである。

当時の余土村の農業の課題は、農業経営の合理化、農業の機械化によって生じた農業過剰労力をいかに有効に活用するかということであった。過剰労力の有効活用を図るため、余土農業補習学校では「小面積でなるべく多くの労力を使用し而も経済的に有利で、其生産物は本村として副業的価値を有するものの研究」に着手し、余土村に適する「米麦、蔬菜、促成栽培、蒟、七島蒟、桑園、養蚕、養鶏、養牛、草花、庭園木等の生産費及び所要労力を調査研究し其の中の最有利産業より教授経営せしむる」ことが行われた。そして、この研究成果を具体化するために農業補習学校の教員は、村民に対して次のような指導を行っていた<sup>18)</sup>。

大正15（1926）年度より蔬菜品評会を実施することから始め、昭和2（1927）年度には、「農会及び補習生を以て蔬菜出荷組合を組織」し、他府県への出荷を奨励している。蔬菜の販路拡大を図るため専任教師は「京都、大阪、神戸、岡山、尾道、広島、呉、門司、下関等の青物市場問屋を視察研究すること八、九回に及びたり」と、市場調査とも言える活動を行っている。昭和4年度には「蕃茄、南瓜の促成及び半促成栽培を学校の温床にて実習

せしめ一般農家へ及ぼせり」と、新しい副業作物の導入を図っている。そして、昭和5（1930）年頃には余土村の蔬菜の出荷の八割以上は「小学校にて指導せる補習生及び補習学校卒業生の占むる所なり」というほどになったのである。

このような副業作物の開発・普及という活動の他に、補習学校の教員は労働力の有効活用という観点から次のような多毛作の研究と試行を行っている。

「春季1、2、3、4の4か月間の農閑の利用は促成、半促成、一般蔬菜栽培、養蚕、養鶏等にて、約3万人役の労力が有効に使用さる事となれり。然るに9、10の2か月間の農閑の利用法は、大正15年度より研究を開始せしが、早稲を収穫後秋蔬菜を栽培せしも成績不良の為、高知稲の2門作を視察する事2回、松山と高知の気象をも比較研究し、稲の二期作及び早熟栽培を研究なし、秋作蔬菜を栽培して3毛作（稲、秋蔬菜、麦）を行はんとせり。」<sup>19)</sup>

上記引用中にいわれている米の二期作に取り組んだのは、当時、補習学校の専任教諭であった土居勇夫であった。土居教諭は農事改良と副業の開発に指導的な役割を果たしたが、とくに米の二期作については熱心に研究し、実現に向けて試行を重ねた。その様子を、愛媛新報は次のように伝えている。

「温泉郡余土農業補習学校の土居教諭は過般来土佐に於て稲作が2回収穫があるにかかわらず本県に於て2回収穫が出来ない訳はないとあって熱心に研究し自転車をもって再三土佐と往復し温度湿度の研究を重ねた上大差ないとあって、今年北海道の早苗を植付け第1回の試験を行った結果が目下稲は出穂して居る有様で其の成績は可成り注目するに値あるものがあり、（中略）其の成績の結果によって本県下に於て少なくとも温泉郡内に於て年2回の稲作の収穫をみる事が出来るわけになるが、目下人口問題でやかましく言われて居る今日の事なので、其の結果は重大な結果をもたらす事となるので、各方面から期待視されて居る。」<sup>20)</sup>

この年（昭和5年）に、土居教諭の努力により余土村で米の2期作が可能なが実証された。しかし、二期作にはかなり高度な栽培技術が要求されたため、ただちに村内へ普及するということにはならなかった。昭和9（1934）年の時点においても「之を全村に普及するは一般農家に経験乏しく技能伴はざるを憂ひ、現在にては篤農家数名をして試作せしめて居るから、その栽培面積僅か1町歩内外」<sup>21)</sup>という状況であった。

蔬菜類の普及に当たっても、補習学校の教員は村民の偏見とたたかわなければならず、非常な苦勞を味わった。それは次の記事に読み取ることができよう。

「本村は米麦専業の農村なりし関係上、蔬菜栽培は自家用のみで、青物を販売するもの

は余程貧困な下級階級のなす専業であると云う観念強く、食べ余りは松山市付近蔬菜販売家が極く安価に購入して市場に販売したものである。それ故たまたま蔬菜を販売する農家があれば、他の農家は近頃あの家では（サエン）をやりだした、実に気の毒な事である、余程会計が苦しいので食べる事にも困るのであろうという風に非常に賤んだものである、かかる風習を打破せねば本村産業の発展を望む事は出来ないと決心を定め、（中略）現今でも50才以上の極小部分のものは市場へ青物を販売する事を恥じるものがあるが、小学校児童補習生青年等は青物を市場に運搬販売せざることを恥じる様になって、中年所のものも盛んに松山市場へ販売小売り県外各市場へ出荷する様になって今では本村の蔬菜栽培は盛んなものとなった。」<sup>22)</sup>

このように、大正末期から昭和初期にかけて、余土村の米作改良や副業開発に農業補習学校の果たした役割は大きいものであった。とくに、土居教諭の影響力は大きく、その熱心な指導ぶりは今日まで余土村民に語り継がれている<sup>23)</sup>。

## 2. 農事改良と農業青年

すでにみたように、農業補習学校では余土村農業の中心的作物であった米作の他に、副業作物について研究や試作を行っていた。その成果は補習学校の生徒や卒業生等の青年達によって村内で実行に移された。そのような事例をみてみることにしよう。

余土村農業の中心であった米・麦作について、土居教諭は施肥法の改良に重点を置いて指導していた。それは、土居教諭の教えを受けた青年たちによる実践報告にみることができる。例えば、一人の青年は「私の研究」と題して麦作の施肥法について次のような報告を行っている。

「余土村は県下でも有数の米作地であります、それに比して裏作の麦は土地が稍湿地である関係から余り良い成績をあげておりません。（中略）土居校長先生は、早くからこの点にご留意されて何とか改良せねばならんと色々農事試験場の試験成績或は余土村篤農家の状況等を研究なされて旧来の施肥法に一大欠点のあるのを見出され其の不合理的を改めて新施肥法を教示されました。それで私は理論を実際に移す為め家庭実習地を作り早速実行して見ました。」<sup>24)</sup>

この青年の新しい施肥法の試みは旧来の方法と比べて反当たり約一石弱の増収をもたらしたのである。

蔬菜栽培を取り入れた余土村の一青年は、補習学校の農業教育の成果を次のように語っている。

「唯米麦によって農家経済を補う事は到底難しく、此時に際しまして、吾々青年は如何なる産業を選ぶべきか、如何なる職業を選び其の方向に進んで行かなければいけないかといふ事は、補習学校に於て若き吾々は補習教育の実地指導によりまして初めて其方面の知識を得る事が出来たのであります。丁度大正15年度から私等青年男子の者が県外視察に行きまして、温床促成栽培を見ました。其促成栽培が余土村に適するや否やといふ事を考へて私等同志が大正15年、第1に露地を研究したのです。それで、吾々は運動しましたが、其の結果、現在に至りまして副業としまして、促成栽培、之は胡瓜であります。又西瓜、トマト、ナス等を栽培しています。それ等をして副業の総収入が3万余円となって居ります。私等余土村の現在の不況に対する方策として米麦に次いで其の副業に依って補って居るのであります。」<sup>25)</sup>

このような青年達の努力によって、余土村の蔬菜栽培は「米麦作の間作として農家の農業なるも近年は益々盛況を呈しており前途猶ほ開発の余地大である」<sup>26)</sup> というほどに普及していったのである。特に、きゅうりは「余土胡瓜として名声を博して居る」<sup>27)</sup> ほど良品質のきゅうりを出荷したのである。このことについて、『余土村勢概要』は余土村の地質がきゅうり栽培に適していることと共に、「優良品産出の為組合員の奮励による結果である」と指摘している。

### 第3節 余土村民にとっての農事改良の意味

明治30年代以降、余土村では種々の農事改良を通じて、「乾田馬耕」「深耕多肥」「多肥多労」を特色とするいわゆる明治農法の普及が図られた。この農法による稲作を効率的に行うには、耕地整理による基盤整備、肥料の共同購入、共同苗代、害虫の共同防除等の共同作業が求められた。また、大正中期以降は農業補習学校を中心にして蔬菜栽培などの副業作物の開発が行われ、村内への普及が行なわれた。村内への普及に当たっては、明治期にあつては「老農」、大正末から昭和初期にかけては農業補習学校の教諭が新しい技術や知識を村内へ導入していった。そうした技術や知識を最初に取り入れ実行していったの



は、主に青年層であった。

最後に、余土村で展開されたこうした農事改良は、余土村の農民にとってどのような意味があったのかを検討することにした。

表4-6は、明治34（1901）年と大正15（1926）年頃と思われる余土村の農家の一戸当たり現金収入を示したものである。

明治34（1901）年のデータは、市坪地区農家64戸の平均収入を示したものである。これによれば、米の販売収入が全収入の63.2パーセントを占めている。その次に多い収入をもたらしていたのが伊予絣織賃で20.1パーセントで、この2つの収入で全体の8割以上になっている。他方、大正15（1926）年頃と推定されるデータは、余土村の中で当時としては一早く蔬菜栽培を取り入れた自作兼小作農家のデータである。この農家の米の販売収入は自作地と小作地の合計で全体の55.9パーセントを占めている。また、半促成及び蔬菜栽培の収入が21.0パーセントである。この2つの収入の合計は、76.9パーセントとなっている。明治34（1901）年と大正15（1926）年の両年で、米を販売した収入が最も多いことに変わらないが、明治34（1901）年には米の販売収入を主に補っていたのは伊予絣織賃であったが、大正15（1926）年頃の自作兼小作農家のなかには蔬菜栽培が主な副収入となっている例がみられたのである。

表4-6 余土村農家の1戸当たり現金収入 単位：円（比率）

明治34年（市坪農家64戸 <sup>(1)</sup> ）				
米	その他農産物	伊予絣織賃	その他兼業	合計
129 (63.2)	22 (10.8)	41 (20.1)	12 (5.9)	204 (100.0)
大正15年頃（自作兼小作農家1戸 <sup>(2)</sup> ）				
米	その他農産物	半促成及 蔬菜栽培	副業	合計
729.79 (55.9) 自作地612.42 (46.9) 小作地117.37 (9.0)	200.2 (15.4)	274.00 (21.0)	102.50 (7.8)	1,306.49 (100.0)

(1) 武田勉『明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化』p.60.  
 (2) 村田幸一郎『愛媛県余土村の産業教育方針』（『新民』第23編第12号、p.37.）

ここにみられた余土村農家の収入源の変化を村レベルでみてみることにしよう。ここでは余土村農家の主な収入源となっていた米、伊予絣、蔬菜のそれぞれの総米価額および伊予絣の総織賃と蔬菜の総販売額の推移を通してみることにする。表4-7にみられるように、総米価額は大正8（1919）年には44万円以上の高値になっているが、その後は増減をくりか

表4-7 米価、伊予絨織賃、蔬菜販売額の推移（余土村）

	総米価 (石×1石当り米価) 円	伊予絨織賃 円 (反×反当り織賃)	蔬菜販売額 円
明治40年	157834.4 (9908 x15.93)		
41年	151522.7 (10115 x14.98)		
42年	115495.0 (8967 x12.88)		
43年	105590.2 (8198 x12.88)		
44年	143825.7 (8633 x16.66)		
大正1年	171761.2 (8840 x19.43)		
2年	205124.4 (10678 x19.21)		
3年	148444.0 (10030 x14.80)		
4年	113347.5 (8890 x12.75)	6879.6 (32760x0.21)	
5年	139501.4 (9936 x14.04)		
6年	184800.1 (9357 x19.75)	10200.0 (30000x0.34)	
7年	261174.8 (8926 x29.26)		
8年	444825.3 (10924 x40.72)	68750.0 (55000x1.25)	
9年	417149.8 (10468 x39.85)	64548.0 (39120x1.65)	
10年	301316.9 (9698 x31.07)	84010.5 (62230x1.35)	
11年	313031.3 (9375 x33.39)		
12年	318073.1 (9946 x31.98)	50672.3 (58244x0.87)	
13年	312824.5 (8407 x37.21)		
14年	398730.5 (10097 x39.49)	41540.0 (62000x0.67)	
昭和1年	355304.0 (9655 x36.80)		
2年	393448.4 (11319 x34.76)	51675.0 (79500x0.65)	6500.00
3年	300870.0 (10029 x30.00)		9000.00
4年	286429.0 (10015 x28.60)	37800.0 (75600x0.50)	14432.00
5年	273300.1 (11397 x23.98)		16500.00
6年	152697.8 (8367 x18.25)	12383.0 (42700x0.29)	20357.00
7年	212176.0 (10259 x20.69)		30339.00
8年	231957.2 (10829 x21.42)	11536.8 (52440x0.22)	49154.54

- 1) 米と伊予絨の生産額は『余土村経済要正出立基本計西暦並二計西書 昭和9年9月撰』による。
- 2) 1石あたりの米価は『温泉郡誌（大正11年）』表第122（松山地方相場玄米1石に付）ただし大正10（1921）年まで、大正11（1922）年か昭和6（1931）年までは中沢弁次郎『日本米価交動史』明文堂（昭和8年）の松山市場の米価、昭和7（1932）年と8（1933）年は農林省食料管理局『米表摘要』（昭和16年）による。
- 3) 伊予絨の一反当りの織賃は賀川英夫編『日本特殊産業の展相』ダイヤモンド社（昭和18年）p.8による。ただし、大正8（1919）年～10（1921）年については、池内規蔵『余土村之農政産業組合の小作管理』（大正11年）p.7より算出した。
- 4) 蔬菜販売額は余土村産業組合編『余土村産業組合概況』（昭和11年）pp.47～48による。

えしながら推移し、昭和恐慌下の昭和6（1931）年には15万円台までに激減している。

この間、家内工業的に生産されていた伊予絨は、明治40（1907）年からの不況の影響を受けて泡沫的に消滅していった<sup>20)</sup>。それ以降、余土村の伊予絨は松山市内の織元に組み込まれ、賃織りとして行われようになった。この絨織賃も大正10（1921）年をピークとして以降は減少し、米収入を補う主な収入源とはならなくなっていた。伊予絨に代わって昭和初期以降、それがどれだけ農家経済にプラスになっかは別として、蔬菜の販売が新しい現金収入源となっていく傾向を読み取ることができる。

本章では、明治中期から昭和初期にかけて、余土村農業が一貫して米作を中心として展

開しつつ、社会経済の変動に応じて米作収入を補う副業が伊予絰から蔬菜販売へと推移してきたことを明らかにしてきた。そして、このような推移をもたらしたところに、余土村の農事改良の意味を認めることができる。こうした農事改良が村内に普及していった背後には、温泉郡農会、余土村農会、余土村農業補習学校などによる農事改良指導があり、そして、そうした指導を受けとめた余土村の農民や農業青年の農業技術に関する教育・学習活動への取り組みがあったのである。

【註】

- 1) 磯部俊彦他編『日本農業論』有斐閣、昭和61（1986）年、p.89.
- 2) 川俣茂「農業改良普及事業の展開と普及活動体制」『農業経済研究』49巻3号、昭和52（1977）年、p.136.
- 3) 余土村は明治34（1901）年に村是調査をおこない、明治43（1910）年には村政が良好であるということで内務省より模範村に選ばれ、全国的に知られるようになった村である。また、昭和3（1928）年には、内務省より優良町村として選奨されている。さらに、戦後においても昭和25（1950）年に、優良町村のひとつにあげられている。昭和29（1954）年に松山市に合併している。
- 4) 農林水産技術会議事務局『昭和農業技術発達史第2巻（水田作編）』農文協、平成5（1993）年、pp.28~29.
- 5) 川東靖弘「大正期愛媛の農業構造（1）」松山大学論集第4巻第2号、平成4（1992）年6月、p.35.
- 6) 『余土村誌』大正14（1925）年、p.457.
- 7) 森盲天外『体験物語我が村』昭和2（1927）年、p.126.
- 8) 『余土村事績一斑』明治44（1911）年、p.3.
- 9) 食塩水による種子の選別法である塩水選は、明治後期の米麦作の改良に大きな役割を果たした技術の一つである。この技術は、明治の農学者、横井時敬により創案され、明治15（1882）年に発表された。これにより発芽の良い種子を選別して播くようになり、良苗が得られるようになった。

- 10) 前掲『余土村事績一斑』、p.5.
- 11) 正条植は稲の生育が均一となり、通風、通光が良好となって収量、品質が向上する現実的成果をもたらしたほか、本来の目的とした病虫害防除に加え、栽培密度、施肥、除草など、関連する各分野での新しい技術の研究開発を促す誘因となり、副次的には除草機の開発、水田の区画整理を促進する要因ともなり、稲作史上まれにみる飛躍的發展の原動力となった技術であった。
- 12) 前掲『余土村事績一斑』、p.7.
- 13) 明治25（1892）年ころ、農学者酒匂常明や老農によって、幅4～5尺（1.2～1.5cm）の揚床をつくり、揚床と揚床との間に20～30cmの踏切り溝をつくる短冊型の水苗代が均一播種、雑草防除、害虫駆除に便であるとして奨励された。
- 14) 『愛媛県農会報』第39号（明治35年7月15日）、p.12.
- 15) 『愛媛県農会報』第2号（明治32年6月15日）、pp.46～47.
- 16) 前掲『余土村事績一斑』、p.49.
- 17) 『愛媛教育』第521号（昭和5年10月31日）、pp.36～37.
- 18) 同上書、p.33～34.
- 19) 同上書、p.35.
- 20) 「愛媛新報」昭和5（1930）年7月22日。
- 21) 『余土村勢概要』昭和9（1934）年8月、p.59.
- 22) 前掲『愛媛教育』第521号、p.44.
- 23) 土居教諭の功績について、関係者の一人は次のように回想している。

「（土居先生の産業教育は一引用者）村の産業を改革するというじゃけんね。（中略）二期作でも50年間の平均気温を出し、10度以上になったら米は生育するなど科学的研究をしたものです」（余土小学校70周年 記念誌『よど』 座談会、昭和36年9月、p.25.）。

昭和48（1973）年には、余土村民有志により余土小学校の校門前に『土居勇夫先生頌徳碑』が建立された。それには次のような碑文が記されている（句読点は引用者が補った）。

「先生は、明治廿二年五月廿四日伊予郡広田村高柿に生まれ、明治四十四年三月愛媛県師範学校本科二部を卒業し、十数年間を子弟の教育と農作指導に昼夜の別なく精魂を傾けられた。昭和八年一月、稲二期作の研究を認められ宣仁親王より金一封

を賜与せらる。昭和十年十二月、資性着実多年農村に教鞭をとるの傍農家更生の大策をたて、三毛作の完成と稲二期作の研究とに先人未踏の成績を挙げたるの故をもって報知新聞社より功勞賞を受く。昭和十一年五月高松宮殿下に拝謁の光榮に浴す。昭和十六年二月高等官六号待遇正七位に叙せられた。ここに有志相計り先生の郷土高市川の石に偉業を記し、永らくその功を伝えんとす 維時 昭和四十八年三月吉日  
愛媛県知事 白石春樹 書

- 24) 「余土村報」第1号（昭和14年1月15日）。
- 25) 『第1回全国青年篤農家大会記録（昭和7年12月）』大日本連合青年団。
- 26) 前掲『余土村勢概要』、p.32.
- 27) 同上書、p.48.
- 28) 武田勉「明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化—伊予耕副業の展開と関連して—」『農業総合研究』17巻4号、昭和38（1963）年、p.53.